

3月
定例会

審議結果

こんなことが決まりました！

令和7年3月定例会を2月25日から3月21日までの25日間にわたり開催しました。3月10日から12日には予算審査特別委員会、3月13日には総務政策常任委員会、福祉教育常任委員会、3月14日には生活経済建設常任委員会を開催し、令和7年度予算をはじめ、補正予算や条例の一部改正など、付託された議案を審議しました。

●審議された議案等：計61件
市長提出議案：54件／議員発議案：3件／諮問：2件
請願：1件／陳情：1件

PICK UP 1

福祉教育常任委員会

●議案第30号

香取市社会福祉事業基金条例を廃止する条例の制定について

香取市

社会福祉事業 基金条例を廃止

●Q 香取市社会福祉事業基金条例を廃止することになった経緯は。

●A 香取市合併前の各市町で設置していた社会福祉事業基金を、香取市合併後に引き継ぐため設置した基金となります。これまで社会福祉事業への充当を目的として取り崩してきましたが、令和6年度末で基金の取り崩しが完了するため、廃止となります。



基金を活用して改修した「小見川社会福祉センターさくら館」

PICK UP 2

福祉教育常任委員会

●議案第28号

香取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

栄養士免許取得者でない「管理栄養士」の配置が可能に

●Q 改正内容は。

●A 施設の運営等に関する要件として「栄養士の配置等を求めています。栄養士法の改正により、栄養士免許取得者でない「管理栄養士」を配置等した場合についても、当該要件を満たすことができます。」

PICK UP 3

総務政策常任委員会

●議案第16号

香取市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

令和7年度から 地域手当2%を 支給

●Q 地域手当の内容は。

●A 人事院勧告により、千葉県は地域手当支給割合が4%となり、香取市では段階の実施のため、令和7年度は2%になります。

PICK UP 4

生活経済建設常任委員会

●議案第33号

市道路線の認定及び廃止について

瑞穂保育所東側市道の 一部区間を廃止

●Q 市道廃止の経緯と詳細は。

●A 瑞穂保育所東側には、保育所と駐車場を2分している市道があり、園児の安全性の観点から福祉健康部より一部区間の用途変更の協議がありました。これを受けて土木課で現地の利用状況調査や地域の意見を伺った結果、他の市道で代替が可能ことや、地域の合意形成が図れていることが確認できたので、廃止することとなりました。

PICK UP 5

総務政策常任委員会

●議案第32号

新市建設計画の変更について

合併特例債の発行限度額は残り約27億円に

●Q 合併特例債の延長は何年度か。また、発行限度額まで残りの額は。

●A 合併特例債活用の根拠となる新市建設計画の期間延長は2回目となります。残額は約27億円となります。



瑞穂保育所東側市道